

令和元年(2019年)
10/1
第1497号

市報

こだいら

家庭ごみ
有料化・戸別収集
特集号

4月1日(月)から、家庭ごみ有料化・戸別収集がはじまりました。また、資源とごみの分別と収集回数が変わりました。皆さんのご協力により、4月～6月の燃やすごみと燃やさないごみの量が、昨年4月～6月の量と比較して大きく減りました。

引き続き、ごみの減量と資源の有効利用のため、資源とごみの分別にご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 資源循環課 042(346)9535、FAX 042(346)9555

小平・村山・太和衛生組合の資源物中間処理施設の
ペットボトル選別作業



4月～6月のごみ量などの速報値

4月～6月のごみの収集量は、昨年4月～6月の量と比較して、21.3%減りました。

燃やすごみの収集量は、約1,000トン(13.5%)減少

4月～6月の燃やすごみの収集量は、昨年4月～6月の量に比べて約1,000トン、13.5%減りました。燃やすごみが減った主な要因は、市民の皆さんのリデュース(発生抑制)の意識が高まったことや、レジ袋やお菓子の袋などの軟質のプラスチック製容器包装を燃やすごみからプラスチック製容器包装へ分別を変更したことと考えています。

燃やすごみをさらに減らすため、雑がみを資源として出すことや生ごみの水切りに、引き続きご協力をお願いします。

燃やさないごみの収集量は、約866トン(74.9%)減少

4月～6月の燃やさないごみの収集量は、昨年4月～6月の量に比べて約866トン、74.9%と大幅に減りました。燃やさないごみが減った主な要因は、一部の品目を燃やさないごみから燃やすごみへ分別変更したことや、これまで燃やさないごみに混ざっていたプラスチック製容器包装の分別が徹底されたことなどと考えています。

燃やさないごみをさらに減らすため、陶磁器食器や小型家電の拠点回収をご利用ください。

プラスチック製容器包装の量は、約252トン(138.0%)増加

4月～6月のプラスチック製容器包装の量は、昨年4月～6月の量に比べて約252トン、138.0%増えました。プラスチック製容器包装が増えた要因は、燃やすごみや燃やさないごみに混ざっていたプラスチック製容器包装の分別が進んだことと考えています。

今後、プラスチック製容器包装を減らすため、買い物の時のマイバックの利用やトレイの拠点回収の利用など、引き続きご協力をお願いします。



ごみ量・資源とごみの分別 パネル展示

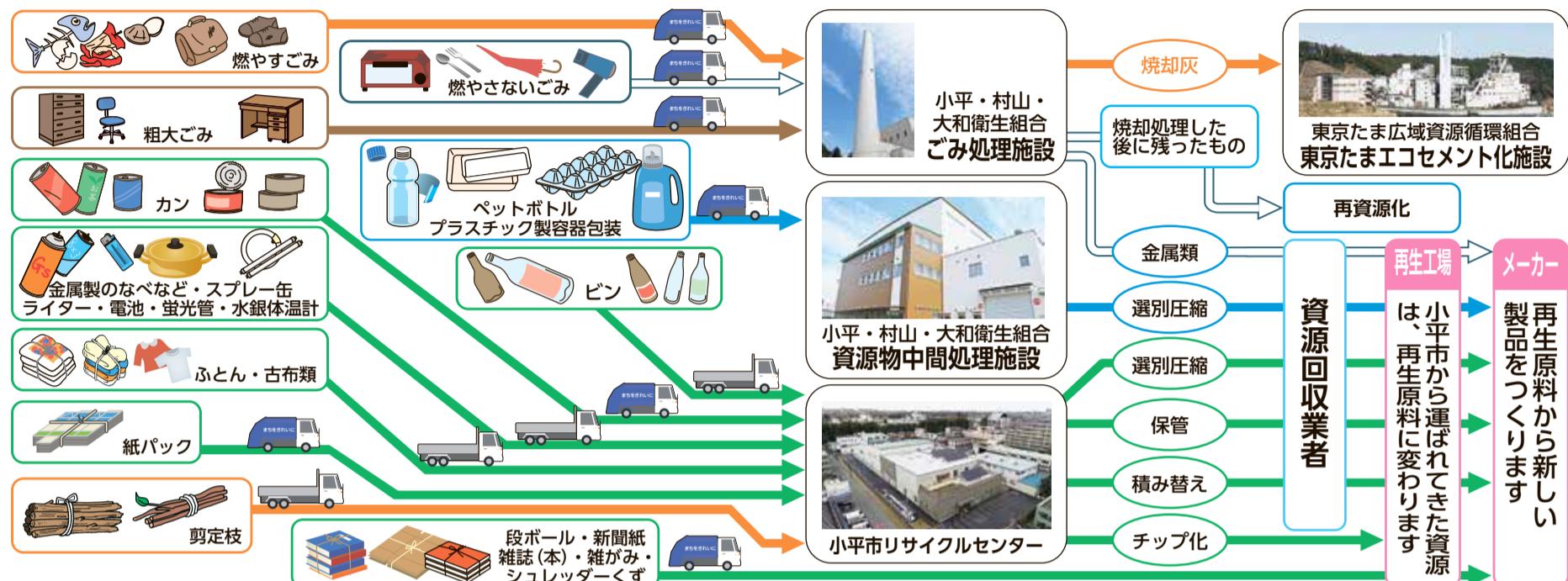
ごみ量などの速報値や、資源とごみの分別方法などが分かるパネルを展示します。

とき 10月15日(火)～18日(金) ところ 市役所1階ロビー



4月からの資源・ごみの流れ

市指定の有料ごみ袋（指定収集袋）で出されている燃やすごみと燃やさないごみは、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設（中島町2番1号）で、プラスチック製容器包装とペットボトルは、小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設（東大和市桜が丘2-122-2）で処理されています。それ以外の品目（ビン、カン、紙パック、金属製のなべなど）は、リサイクルセンター（小川東町5丁目19番10号）で選別された後、主に再生原料になり新しい製品に生まれ変わります。



包装 プラスチック製容器包装 分別の徹底を

プラスチック製容器包装の指定収集袋（青い袋）に、金属製のごみや充電式電池、小型家電などが混入していること（右写真）があり、作業時の事故や資源物再処理施設の運転に支障が出ています。そのため、収集作業員がプラスチック製容器包装の収集時に袋の中身を確認する場合があります。安全・適正な処理のため、分別にご協力をお願いします。



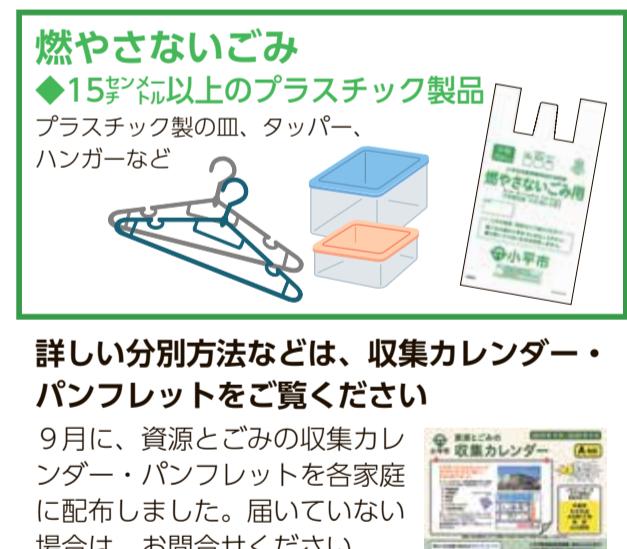
◆プラスチック製容器包装とは

プラマーク（右図）が付いたボトル、カップ麺・弁当の容器、キャップ、ラベル、レジ袋、お菓子の袋などです。ボールペンやタッパーなど、製品として使用するものは、大きさによって燃やすごみや燃やさないごみに分別して出してください。



◆汚れたものはプラスチック製容器包装として収集できません

プラスチック製容器包装として収集したものはリサイクルされますが、汚れたものはリサイクルできません。汚れを落としてから出してください。汚れたものは、燃やすごみとして分別してください。



詳しい分別方法などは、収集カレンダー・パンフレットをご覧ください

9月に、資源とごみの収集カレンダー・パンフレットを各家庭に配布しました。届いていない場合は、お問い合わせください。



使用済みの小型充電式電池は、回収拠点へ

プラスチック製容器包装の袋に誤って入れられたリチウムイオン電池が原因で、リサイクル工場で発火事故が起きました。電池の周りがプラスチックで覆われていても、プラスチック製容器包装ではありませんのでご注意ください。

リチウムイオン電池などの使用済み小型充電式電池は、端子部をビニールテープで絶縁してから回収拠点にお持ちください。

回収拠点 リサイクル協力店（電気店）、市役所、リサイクルセンター、東部・西部出張所
※携帯電話の電池や電子タバコは対象外です。販売店に引き取りを依頼してください。

リチウムイオン電池が使われている電子機器の例



端子部をビニールテープで絶縁してから回収拠点へ



これらのマークがついた電池が対象です



リサイクルセンターで陶磁器食器などを回収

資源循環課は、4月1日(月)から、市役所から新しいリサイクルセンター（小川東町5丁目19番10号）へ移転しました。また、粗大ごみの再生展示販売施設のリプレコだいらも、4月から新しいリサイクルセンターで営業しています。

資源循環課では、4月から新たに陶磁器食器などの回収をはじめました。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時です。